

地域の協力とともに -5年間の歩み-

ポリテクセンター栃木
(栃木職業能力開発促進センター)

辻 恒平・吉田安輝子*・清水あきの

1. はじめに

ポリテクセンター栃木の介護サービス科は、全国で5番目に設置され、平成10年7月よりホームヘルパー1級を目指した離職者訓練（アビリティ訓練、6ヵ月コース）を実施して来た。

さらに、平成12年度からは介護保険制度導入に伴う新たな雇用創出の場としての介護・福祉ビジネスが社会的にクローズアップされ、その際に介護に携わる人材の確保が大きな課題となり、とりわけその中心的存在の訪問介護員（以下、通称名のホームヘルパーと称す）養成の必要性が生じたことから、定員を30名に拡大して実施している。

今までに訓練を修了し、ホームヘルパー1級として地域に輩出した人材は280名に達している（平成15年12月末現在）。

本稿では、介護サービス科および地域の現状を紹介するとともに、設置以来5年間の足跡を振り返ってみることとする。

2. 栃木県の高齢者に係る保健福祉計画および介護人材の育成

栃木県の平成14年の高齢化率（県内総人口に占める65歳以上人口の割合）は18.2%であり、5年後の平成19年には20.1%となることが推計されている。また、

要支援・要介護の高齢者数（認定者数）は平成14年が4万3千人、平成19年には5万5千人（高齢者人口の13.4%）になると見込まれている。地域的には日光市を中心とする県西圏域と足利市を中心とする両毛圏域での高齢化率が著しく、すでに平成14年の段階で20%を超えている。

県は平成15年5月に「栃木県高齢者保健福祉計画（はつらつプラン21）」を策定した。これによると、高齢者の自立した生活を支援する施策として、介護サービスの質の向上をはじめとするサービス基盤の整備を平成19年度到達目標数として示している（表1、表2）。この計画からも、高齢者支援に従事する人材ニーズが今後ますます高まるものと予想される。

介護分野の人材育成の面では、ホームヘルパー1級課程に限ってみると、一般を対象とする養成研修指定機関が10ヵ所、うち通学形式のものが6ヵ所（総定員290名）である。ポリテクセンター栃木のアビリティコースを除くといずれも年1回の募集、研修期間は約6ヵ月間の中で個々に定めている。2級、3

表1 居宅サービスの目標数（カッコ内は対平成13年度比）

ホームヘルプサービス	192万回（1.9倍）
デイサービス	155万回（1.7倍）
ショートステイ	47万回（1.8倍）

表2 生活支援サービスの目標数
(カッコ内は対平成13年度比)

配食サービス	93万食（4.5倍）
外出支援サービス	11万回（4.2倍）
軽度生活援助サービス	12万回（31倍）

*平成15年11月よりポリテクセンター茨城勤務

級の課程については、紙数の都合上触れないが、人口約200万人の栃木県において、今後5万人以上の要介護者を支援していく際の中心となる人材の養成機関として、ホームヘルパー1級課程を実施しているポリテクセンター栃木の存在は大きいと考えている。

3. ホームヘルパー養成の特殊性

通常のアビリティコースは職業能力開発促進法、同施行規則に基づいて実施されているが、介護サービス科の訓練の場合は介護保険法施行令第2条の2によって、都道府県知事の指定を受けなければ実施できない。カリキュラムは、「栃木県訪問介護員養成研修事業指定要領」の別表に定められている。この規定によれば、ホームヘルパー2級の場合130時間（うち、実習30時間）、同1級の場合は2級課程修了者を対象に230時間（うち、実習84時間）の講習が必修としてそれぞれ義務づけられている（ここで、実習とは所外の特別養護老人ホーム等での現場実習を指している）。

また、カリキュラム内容によっては、有資格者（例えば医師、栄養士等）でなければ担当できないという制約があり、総訓練時間のうち約20%を部外講師に依存せざるを得ない。当県の場合、その制約は

他県に比べて緩やかであるため、部内の指導員の担当時間が比較的多いとも聞いている。しかし、年間訓練計画を立案する段階で、部外講師の依頼や実習先に事前の承諾を得る手続き等があるため、他のアビリティ訓練コースにはない事務処理となっている。

4. ポリテクセンター栃木における介護サービス科の状況

4.1 訓練生の応募状況

表3に平成10年の訓練スタート時からの各種データを示す。平成12年7月入所生までは定員20名であったが、地域ニーズが高かったことから発足当初より入所者数を25名まで拡大して受け入れてきた。平成12年度1月生以降は30名の定員で訓練を実施している。応募者数に変動はあるものの、5年間の平均倍率は4.3倍であり、他の訓練コースと比較すると人気が高い。また、平成11年度後半より男性の入所があり、定員に占めるその割合は、毎回15~20%となっている。これは、介護分野への男性の進出という社会的傾向と符合する。入所者の年齢構成を調べてみると、図1に示すように、20代および30代で全体の3分の2を占め、残りが40代以上となっている。

入所選考は、小論文と面接で行っているが、その

表3 介護サービス科訓練生の入所・修了・就職状況（平成15年11月現在）

年度	入所月	定員	応募者数	入所者数		修了者	就職者	関連	就職率
				女性	男性				
平成10年度	7月	20	81	25	0	25	19	19	76%
	1月	20	99	25	0	23	18	18	78%
平成11年度	7月	20	128	25	0	25	20	20	80%
	1月	20	157	21	4	23	18	18	78%
平成12年度	7月	20	149	19	6	25	17	17	68%
	1月	30	83	24	6	30	22	22	73%
平成13年度	7月	30	111	24	6	29	17	17	59%
	1月	30	101	24	6	29	28	26	97%
平成14年度	7月	30	142	25	5	30	30	29	100%
	1月	30	45	25	5	29	27	25	93%
平成15年度	7月	30	112	23	7	—	—	—	—
	1月	30	—	—	—	—	—	—	—

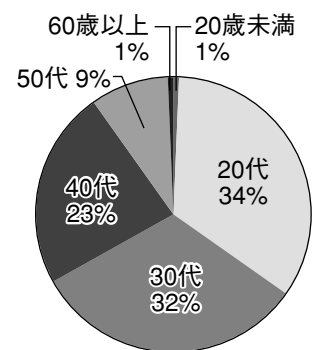


図1 入所者の年齢構成

際に応募者が介護職として、どれだけ長期にわたって活躍する意志を有しているかを問うている。すなわち、1級という資格を修了時に与える以上は、職業能力のステップアップ可能な年齢であること、プロ（職業人）として介護のハードな仕事に耐えうる人材であることを選考段階であらかじめ確認する必要がある。これが結果として20代と30代が多くなっている理由と考えられる。

4.2 訓練内容

アビリティ訓練の場合は6ヵ月の訓練期間で、2級及び1級課程それぞれの修了認定証が交付される。そのため、前半の3ヵ月間で2級課程、後半の3ヵ月間で1級課程を履修するように、カリキュラムが構成されている。

ポリテクセンターで行われているアビリティ訓練は、他の訓練コースと同様にシステム・ユニット方式で行われているため、6ヵ月コースの総訓練時間が648時間であり、県の規定にある2級、1級課程の合計時間より288時間多い。その分、講義内容を充実させ、所外実習の時間を規定より18時間多くして、即戦力となり得る人材育成に配慮した訓練を実施している（写真1、写真2）。

例えば、「社会福祉援助技術Ⅰ」の中に、日本カウンセリング学会認定カウンセラーの部外講師（県職員）による「構成的グループエンカウンター」の時間を取り入れている。これは、訓練生同士がゲームを通じて「老い」をはじめとする喪失体験を実感し、その時の気持ちをグループで語り合うことによって、クライアントの痛みを知るという対人援助の仕事をするうえでの理解を、相互に深める目的で実施しており、カリキュラムの中でも特色ある訓練の1つになっている（写真3）。

4.3 就職への取り組み

ポリテクセンターの訓練は再就職が目的であることから、介護サービス科においても訓練期間中を通じて就職指導をきめ細かく実施している。具体的に



写真1 障害者施設での介護実習



写真2 所内での実技訓練



写真3 「構成的グループエンカウンター」の時間

は、入所直後に実施する個別面談をはじめとして、施設内で実施している「就職支援講習会」、支援係を通じた「求職情報誌」の送付等、他のアビリティ訓練生と同様の就職サポートのほか、「福祉の仕事ガイ



写真4 「福祉の仕事ガイダンス」への参加

表4 修了者の主な就職先

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	63人
介護老人保健施設（老人保健施設）	18人
介護療養型医療施設	13人
居宅介護支援事業所（デイサービス等含む）	63人
障害者施設	21人
その他（グループホーム有料老人ホーム等）	33人

ダンス」への積極的参加（写真4）や「福祉人材・研修センター（県社会福祉協議会）」への登録等、特定分野の求職活動も指導している。また、修了生ですでに活躍している先輩が来所した機会を利用して、そのつどミニ職場体験発表会を開催している。その結果、表3に示すように、過去5年間の平均就職率は81%であり、特にここ2年間の就職率は90%を超えている（修了後6ヵ月経過時点での調査結果）。主な就職先は、表4に示すとおりであるが、介護老人福祉施設と居宅介護支援事業所への就職が多い。しかし、就業形態の多くは臨時・パート・登録等の非正規雇用であり、正規の常用雇用は少ない。この傾向は、県内の福祉関係の就職者データと共通している。

5. 介護サービス科の課題と地域における協力体制

地域ニーズの高い訓練コースとして発足して以来、

5年が経過した。6ヵ月間でホームヘルパー1級を取得できるのは、アビリティ訓練の特徴であるが、介護の現場からそのシステムが理解されにくく、就職時に周囲からその重圧を感じる者が少なくない。そのため、実務経験の不足をカバーし得る指導、教材の充実を図っていく必要があると考えている。また、介護労働を取り巻く雇用環境が未整備であり、賃金や労働時間、就業形態等の条件が他の職種に比べて必ずしも良いとはいえず、介護のプロとして社会に出た修了生が、就職後に初期の意欲を絶やさずにどの程度その職場に定着しているのか、今後の調査課題として残されている。

前述したように、他のアビリティ訓練科にはない特殊な認定申請や指導体制、現場実習等があり、ポリテクセンター単独では実施し得ない運営上の難しさがある。しかし幸いにも、栃木県や宇都宮市の行政関係者の理解を得、部外講師陣に加わっていただいている。また、他の講師の先生達や実習施設の大半の方々には介護サービス科発足時より協力をいただいております。これが訓練の遂行上、大いに助かっている。さらに、これらの関係者が訓練生の就職に際しても積極的にかかわっていることや、初期の修了生の中には介護事業所を自ら設立し、後輩の訓練・就職に協力して下さる方がいることを特記しておく。

6. おわりに

今後も、地域ニーズに沿った福祉・介護サービスの優秀な人材を提供すべく、関係機関の協力をいただきながら訓練内容の充実に向けて努めていきたいと考えている。

本稿をまとめるに当たり、栃木県保健福祉部保健福祉課ならびに栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センターの各位にお世話になりました。ここに記して謝意を申し上げます。